

VII 保護者等との連携

1 障害のある幼児児童生徒の保護者への支援

【研修の概要】

障害のある幼児児童生徒の保護者への支援の工夫

ロールプレイによる具体的な対応の検討

・保護者との連携による特別支援教育の推進

・学校の相談支援の実効性の向上

障害のある幼児児童生徒の保護者への支援の基本は？

保護者の自尊心への配慮

育てにくさ

周囲からの低い評価

周囲からの批判

不安

自信喪失

保護者の話への傾聴

共感し努力をねぎらう姿勢

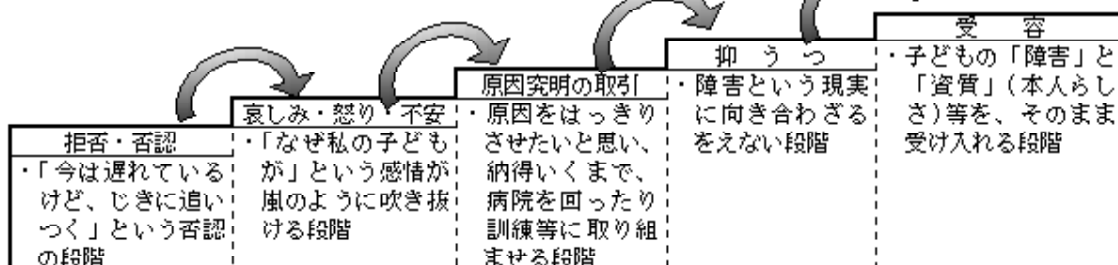
前向きな養育態度へ

保護者の障害受容を支える

保護者が、我が子の障害を受け止めるまでに、ドローター(Drotar, D)は、次のような段階を必要とするとしています。保護者の思いは、これらの段階を行きつ戻りつする場合があります。

保護者の思いに寄り添って

時間をかけて



参考文献：「わかってほしい気になる子-自閉症・ADHDなどと向き合う保育-」田中康雄著 学習研究社 2004年

保護者への具体的な支援は？

「教員役（学級担任、教科担任、養護教諭、教育相談担当等）」と「保護者役」に分かれて、ロールプレイを行きましょう。

ケース 1

通常の学級に在籍している発達障害のある生徒の保護者に、特別な支援を受けるよう伝える。
保護者は障害や家庭生活の問題についてふれてほしくないと感じている。

ポイントとして

- 学校で有効だったかわりや生徒のがんばった場面に限定して話してみよう。
「もっと支援したい」「どうすればよいのか一緒に考えたい」という学校の姿勢を伝えます。
- 学校が指導や支援に困っているのではなく、生徒が困難を感じていることが伝わるようにしましょう。
- 「保護者が悪いわけではない」「学校としてできる限りのことをする」ことが伝わるようにしましょう。



ケース 2

言葉の発達が少し遅く、多動傾向が目立ち、教師の指示に従いにくい児童の保護者に「専門機関を交えて相談していく方がよいのではないか」と投げかける。
保護者は子どもへのかかわり方を見直したいと考えているが、専門機関に行くことを勧められたことさえ、他の保護者に知られたくないと思っている。

ポイントとして

- 保護者に伝えるタイミングを考えましょう。
 - ・信頼関係ができたときに
 - ・保護者が前向きになったときに
 - ・より適切な支援を見つけようとする意欲を示したときに心理検査の利用や専門機関の相談を勧める。
- 児童への指導や支援の充実のために行うことを伝えましょう。
 - ・得意不得意が分かると、授業や家庭学習を効果的に進める方法を見つけやすい。
 - ・得られた情報を今後の指導や支援に生かしたい。



【まとめ】

- ◆「保護者の思いに寄り添う」には、保護者の話を聞くことに終始したり、保護者と同じ目線で一緒に考えたりするだけでは不十分です。
- ◆いつ、どのようなタイミングで、どのような情報を保護者に伝えるかを見通した上で話を進めていくことが大切です。
- ◆ロールプレイ後の振り返りを十分に行い、具体的な対応を検討しましょう。

Ⅶ 保護者等との連携

2 周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援

【研修の概要】

周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援の工夫

日々の学級経営や理解啓発の重要性の理解

ロールプレイによる具体的な対応の検討

・保護者との連携による
特別支援教育の推進



・学校の相談支援の実効
性の向上

周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援は？

周囲の幼児児童生徒や保護者の声（例）への対応

- 「あの子のおかげで、学習が遅れるのではないか。」
- 「先生が大変なのではないか。」
- 「あの子だけ特別扱いしていないか。」
- 「あの子は障害があるのではないか。」
- 「なぜ同じクラスにいるのか。」
- 「あの子の親は知っているのか。」
- 「何か対応をしているのか。」



特別支援教育の理念の理解

障害のある幼児児童生徒の理解

- ・人権教育についての授業参観の機会の活用
- ・人権教育に関する保護者研修会の機会の活用
- ・多様な文化との共生をテーマにした授業や研修会の実施
- ・発達障害の疑似体験などを盛り込んだ保護者研修会の実施



計
画
的
・
継
続
的
な
支
援

保護者の不安の軽減

- ・保護者の話をしっかり聞く。
- ・担任がクラスに対する思いや願いを伝える。
「いろいろな幼児児童生徒が個性を発揮して学び合う学級づくりをしたい。」
「幼児児童生徒は成長の過程にあり、コミュニケーションが苦手な幼児児童生徒もいるが、幼児児童生徒が互いに支え合う学級をめざしている。」
「学校と家庭が協力して、一人ひとりが大切にされる学級にしたい。」

幼児児童生徒の障害について学級で話す場合は、当該児童生徒の保護者と本人の同意が必要です。担任等が説明する際には、保護者や本人が納得できる表現となるよう、事前にしっかりと相談しましょう。本人の人権を尊重しながら周囲の理解を図る姿勢が大切です。



日々の学級運営がなぜ重要性なのか？

障害のある幼児児童生徒と周囲の幼児児童生徒への指導や支援は、その場限りのものではなく、1年間の充実した学級運営や学習指導等の中で継続的に行われるものです。

学級運営の充実

一人ひとりを大切にされた活力のある学級のために

学級集団づくり

- 教員と幼児児童生徒の信頼関係のある場
- 一人ひとりの幼児児童生徒の自己存在感や自己決定のある場
- 幼児児童生徒の相互理解と協力のある場

教室環境づくり

- 和やかで過ごしやすい雰囲気のある教室
- 整理整頓とやさしさを兼ね備えた教室
- 健康で安全な教室

学級事務の処理

- 学級事務の正確で迅速な処理
- 表簿等の作成と保存
- 個人情報の管理

保護者や関係機関との連携

- 保護者の思いの共感的理解
- 幼児児童生徒への指導や支援についての共通理解



- 一人ひとりの幼児児童生徒の理解
- 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用
- 校内委員会等、校内支援体制の活用

特別な支援を要する幼児児童生徒への
指導や支援の工夫



学級集団づくりのポイント

- 幼児児童生徒一人ひとりに応じた集団活動を設定している。
- 一人ひとりの幼児児童生徒が集団の中で安心して自分の力を発揮できるよう、受容的な態度と幼児児童生徒の内面に対する共感的理解をもって幼児児童生徒との信頼関係を築こうとしている。
- 具体的な場面や事例を通して、集団への参加の仕方や、対人関係を形成する方法、状況に応じたコミュニケーション手段等について学ぶ場の設定に努めている。
- 集団への参加、役割の遂行、人の心情を理解した対応等の実践や経験の積み重ねによって、主体的に人とかかわる意欲を育てるために、幼児児童生徒同士の自由なかかわり合いを大切にしている。
- 幼児児童生徒同士のかかわり合いが難しい場合には、必要に応じて教員が仲立ちとなり、幼児児童生徒同士の相互作用を促すようにしている。

演習してみましょう

- ①前ページの「周囲の幼児児童生徒や保護者の声（例）」への具体的な対応を、ロールプレイを通して考えてみましょう。
 - ・教員役（学級担任、教科担任、養護教諭、教育相談担当等）
 - ・保護者あるいは幼児児童生徒役（素朴な疑問、抗議等）
- ②実際にあった保護者からの意見とその対応や結果について協議するなど、実際的な研修も必要です。



障害のある幼児児童生徒及びその保護者、周囲の幼児児童生徒や保護者への支援について考えてみましょう

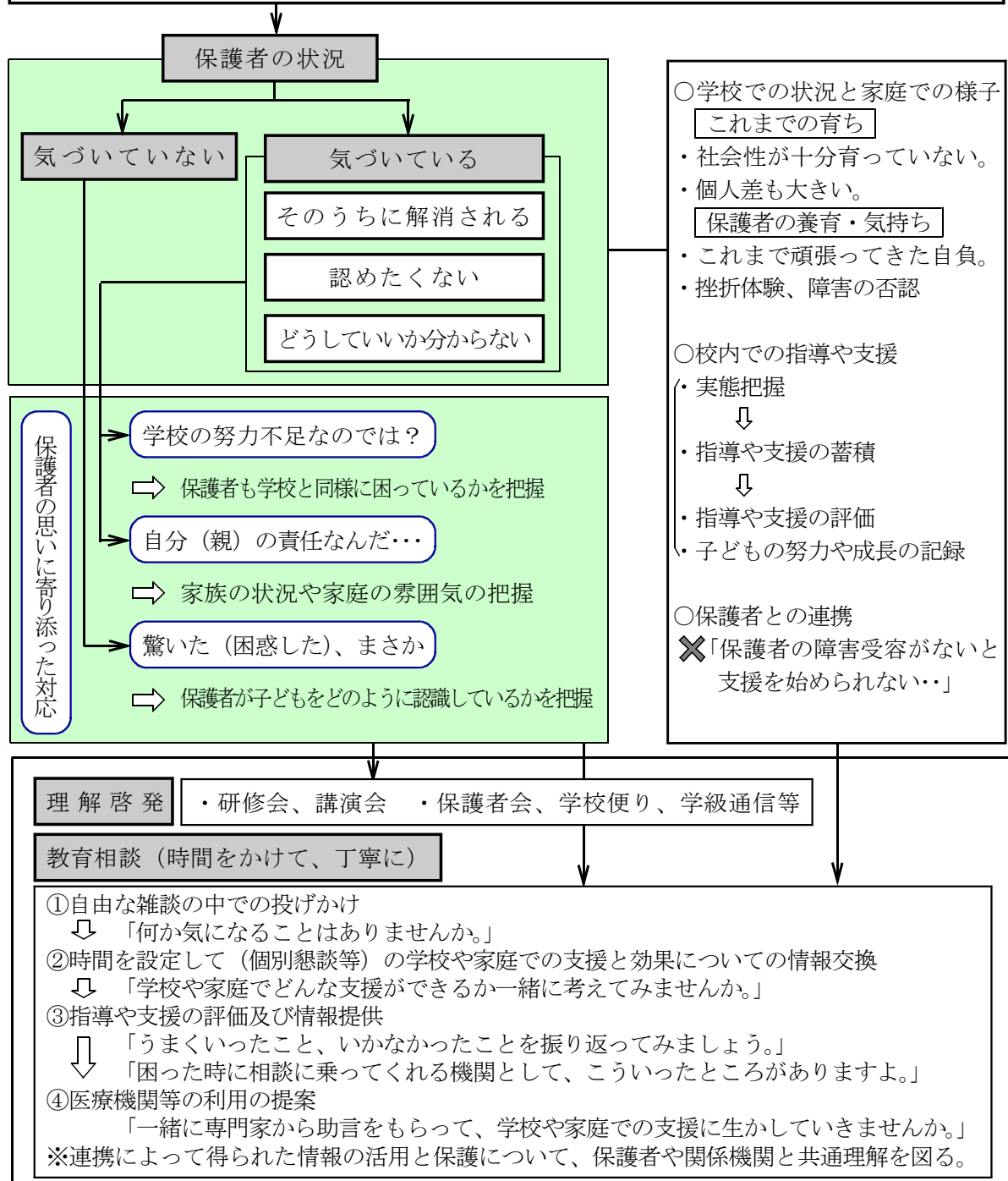
次のQ1～Q4の質問は、教員を対象とする教育相談や研修会等で寄せられた質問を基に作成したものです。幼児児童生徒や保護者の状況、学校や地域の実情が異なりますので、実際にはケース・バイ・ケースでの対応となります。ここでは、支援の方針を決める場合の視点や流れの例を示していますので、事例検討の参考にしてください。

Q1

発達障害と思われる子どもに、保護者と連携して支援したいのですが、なかなか理解が得られません。どのようにしたらよいでしょうか。

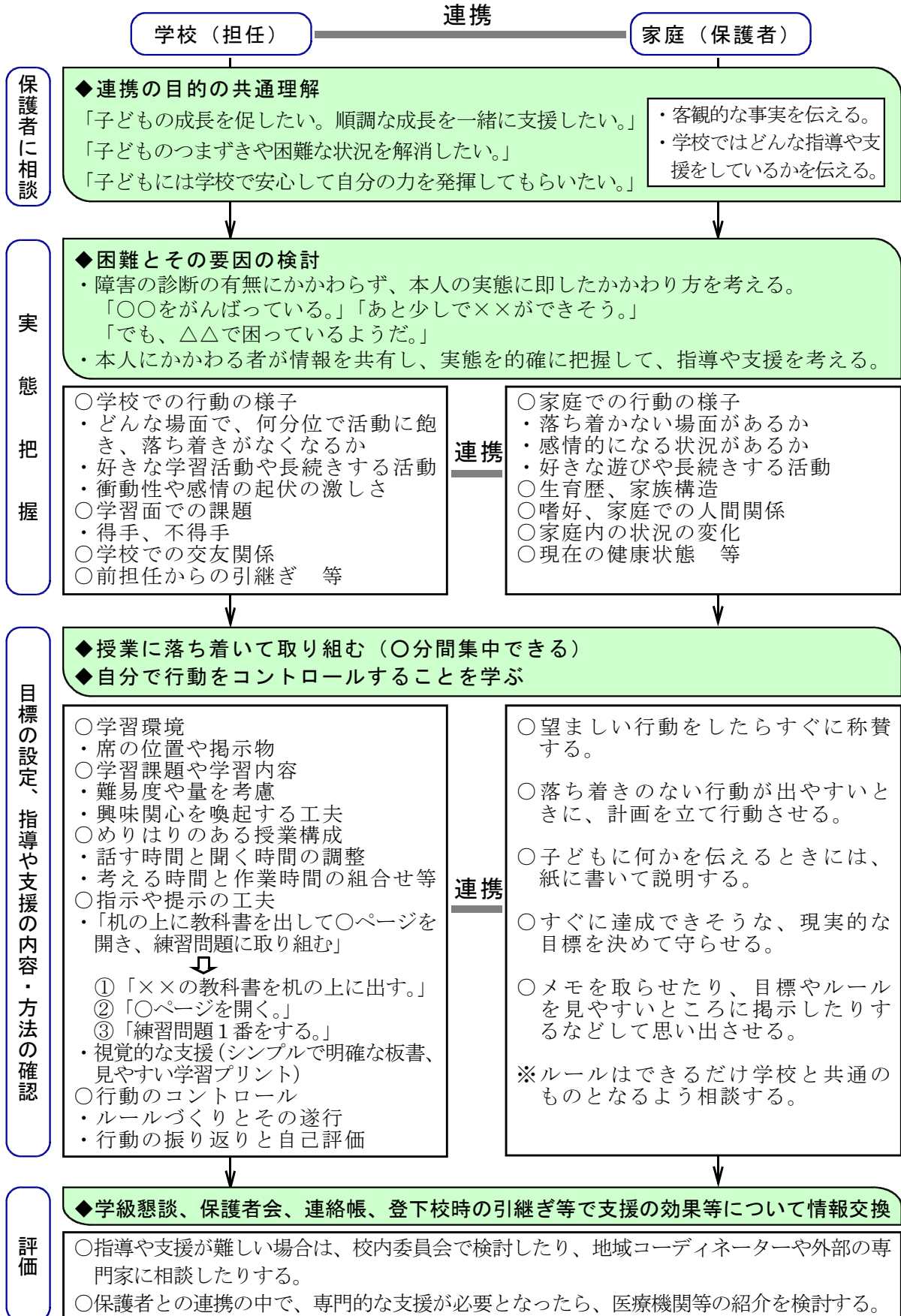
《学校での様子や保護者とともに支援を進めたい思いを伝える》

「子どもよいところ」「気になるところ」「お子さんの成長について一緒に考えたい」等



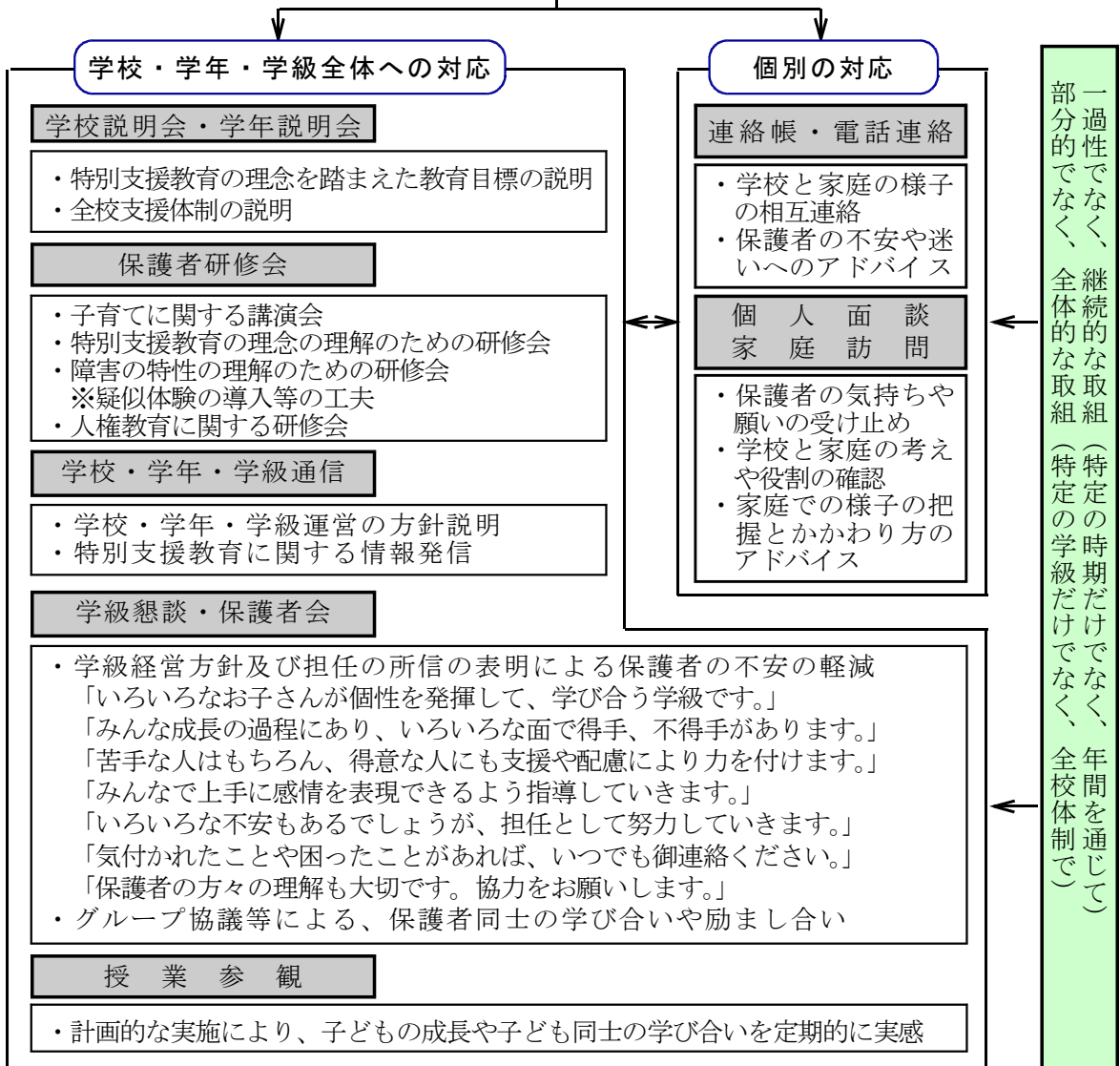
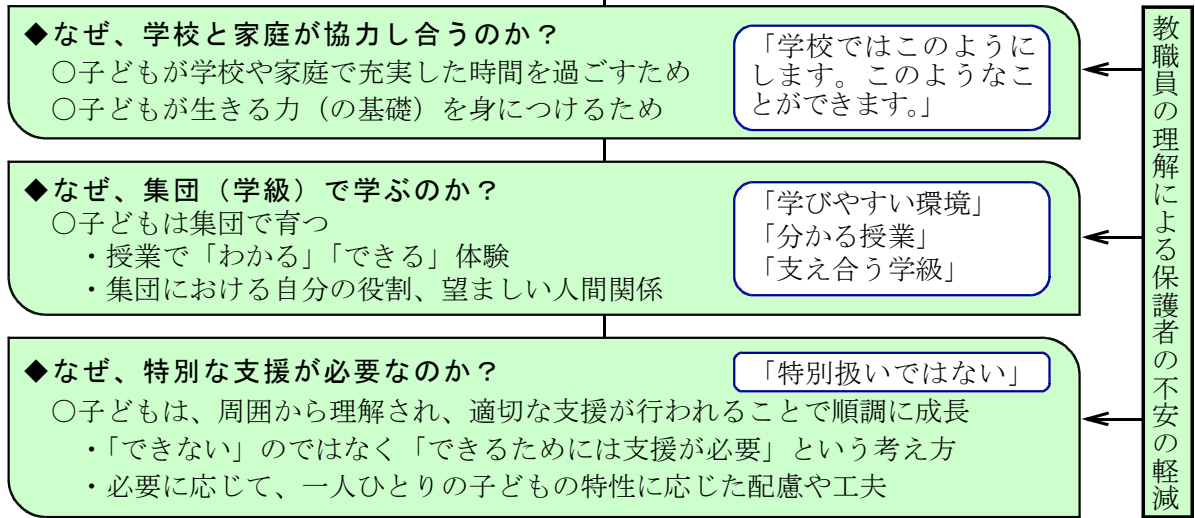
Q2

授業中に離席したり、場面と関係のない発言をしたりという行動が障害によるものかどうか、明確に判断できない場合、どのような指導や支援を行えばよいでしょうか。



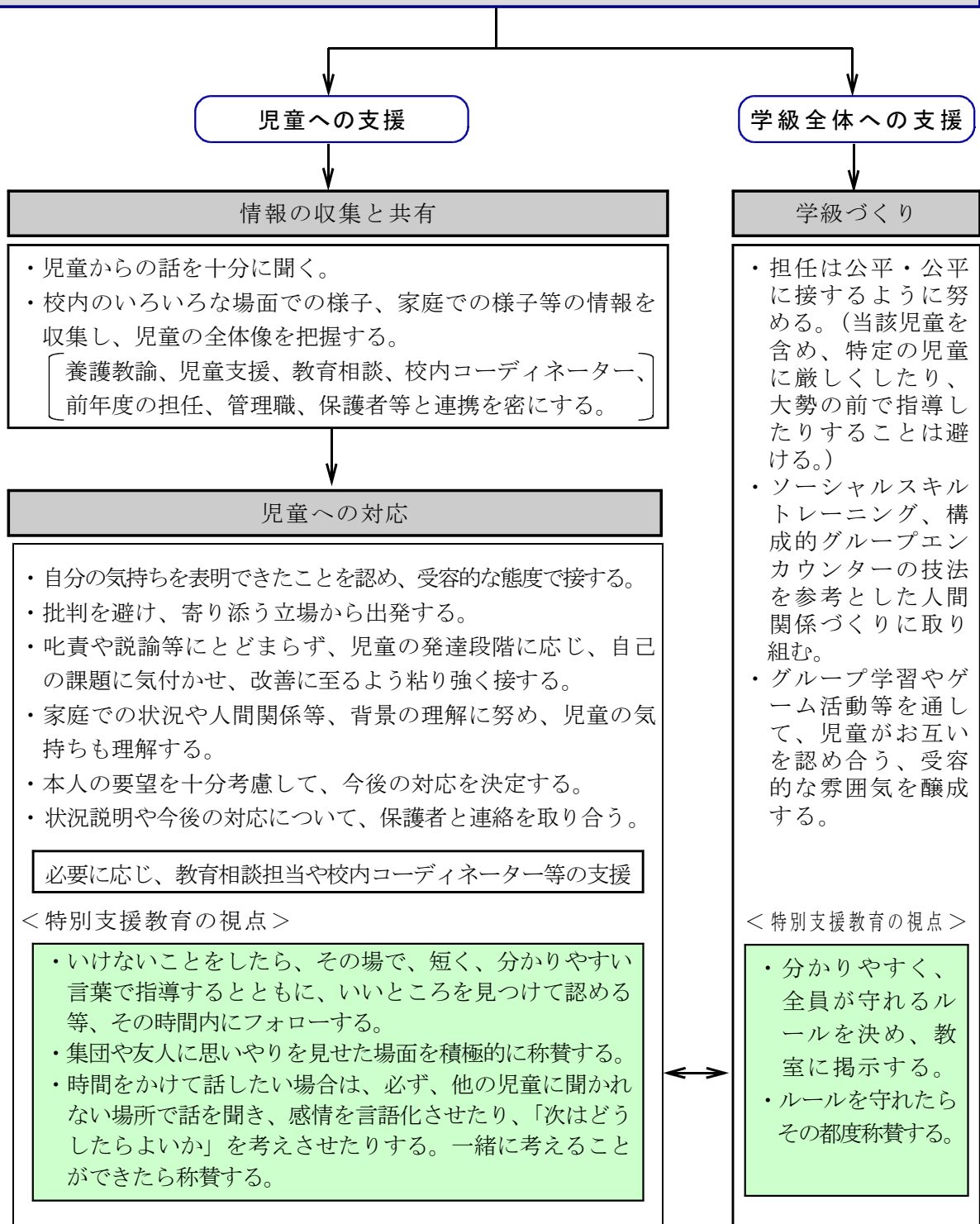
Q3

発達障害の児童がいる学級の年度始めの保護者会で、当該児童にかかわって、数人の保護者から「進度が遅れる」「他の子どもに指導が行き届かない」などの不安の声が寄せられました。周囲の保護者の不安を軽減し、理解を得るためには、どうすればいいでしょうか。



Q4

発達障害の児童が、級友に嫌な思いをさせる言動をとり、だんだん相手にされなくなっています。どうすればいいでしょうか。



※発達障害の児童生徒は、いじめの対象になることもあると指摘されることがあります。
※いじめへの基本的な対応は、「問題行動等対応マニュアル」（県教委 H19.2）を参照してください。
※発達障害や、児童生徒の心身の状態等により、学校だけで対応が困難な場合は、ふれあい教育センター、子どもと親のサポートセンター、特別支援教育センター等に相談できます。